令和８年 11 月 27 日
（一社）長崎県観光連盟

「ながさきメディアミックスプロモーション業務」に係る質問への回答

期限までに寄せられた質問について、以下のとおり回答いたします。

質問①	【来訪者データ】 冬季の長崎県への来訪者及び長崎ランタンフェスティバル・ハウステンボスの来場者に関する調査データ（居住地・年代・性別・同行者属性・来訪動機等）がございましたら、ご共有いただけますでしょうか。
回答①	長崎県への来訪者に関するデータは下記からご確認ください。 ・長崎県観光統計資料（市町別観光客数、主要観光地の利用者数） https://www.pref.nagasaki.jp/fs/4/1/5/5/2/_/__7_____.pdf ・宿泊旅行統計調査（観光庁） https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/shukuhakutokei.html

質問②	【広告アカウント・過去実績】 過去の WEB・SNS 広告の出稿実績（媒体・出稿金額・配信ターゲット・配信結果等）がございましたら、ご共有いただけますでしょうか。 また、本事業では既存の広告アカウント、受託者のアカウントのいずれでの運用を想定されていますでしょうか。
回答②	Meta 広告、Google、Yahoo 等の広告出稿実績はございますが、実績データは共有できかねます。 広告運用は、長崎県観光連盟の既存アカウント、及び提案内容によって受託者やインフルエンサー等のアカウントによる配信も可能です。ただし、ランタンフェスティバル・ハウステンボスの既存アカウントは適用外です。

質問③	【テレビ露出について】 ・企画提案時点では、想定番組及び誘致方針の提示とし、放送の確約は不要という認識でよろしいでしょうか。 ・仕様書に記載の「10 分以上」について、連続した露出が必要でしょうか。複数回・複数番組での合計 10 分以上（5 分×2 回等）でも可能でしょうか。
回答③	・提案時点では確約不要です。 ・複数回、複数番組を合計して「10 分以上」は不可です。「10 分以上の番組等」を最低 1 本ご提案ください（2 本目以降は 10 分未満でもご提案可能です）

質問④	【予算配分の変更】 JR 九州管轄エリアへの 550 万円以上の配分及び指定駅への掲出条件を満たすことを前提に、交通広告とデジタルプロモーションの事業想定費の配分を変更することは可能でしょうか。
回答④	変更可能です。

質問⑤	【再委託】 交通広告の媒体手配・掲出業務について、広告代理店や媒体社等への一部再委託は可能でしょうか。
回答⑤	基本的には承諾しますが、下記を踏まえたうえで可能です。 ・再委託先も参加資格①～⑦を全て満たしていること。 ・実施体制における再委託先の役割を整理し、事業推進における打合せ窓口等は代表受託者とする。

質問⑥	【企画提案時の制作物】 キャッチコピー案及び特集ページ TOP バナーのイメージ案は、企画提案時点で必要と認識しておりますが、その他の制作物（ロゴ・LP・15 秒動画・各種広告クリエイティブ）についても、具体的なデザイン案や制作物の提示が必要でしょうか。それとも、構成案や制作方針の提示でよろしいでしょうか。
回答⑥	構成案や制作方針のみのご提示でも審査の対象となりますため、具体的なデザイン案等の提出は必須ではありません。ただし、提案内容の方向性や仕上がりのイメージを審査員へより分かりやすくお伝えいただく観点から、可能な範囲でデザインイメージ（ラフ案や参考ビジュアル等）をお示しいただくことを推奨いたします。

質問⑦	【仕様書 5（5）交通広告】 交通広告で使用する制作物含めて 1,100 万（税込）という認識で良いでしょうか。
回答⑦	ご認識のとおりです。

質問⑧	【仕様書 5（2） 提供素材】 ご提供いただける画像・動画素材について、素材点数、解像度、動画の尺（内容も）、使用可能な媒体及び使用期間をご教示ください。
回答⑧	詳細な仕様は決定した受託者に提示しますが、画像は PNG/JPG、動画は MP４・フル HD での提供を想定しております。

質問⑨	【仕様書５（4）① テレビ番組誘致】 関西エリアでの地上波放送を実施した場合、福岡県でのテレビ放送は必須ではないという認識でよろしいでしょうか。 誘致するテレビ番組の構成や内容については、番組の制作側に一任するという認識で問題ありませんか。
回答⑨	福岡県での放送は必須ではありません。 テレビ番組の構成や内容については仕様書５（４）①記載のとおりですが、本業務の目的に沿った内容の番組が提案されると想定しております。

質問⑩	【仕様書５（4）② 動画制作】 15 秒動画について、両イベントを紹介する動画を１種類制作するという想定でしょうか。それとも、イベント別の２種類以上の制作が必要でしょうか。
回答⑩	「ふたつの訴求コンテンツを紹介する 15 秒動画 １ 種類」の制作を想定しています。ただし、提案する内容によって２種類以上（各訴求コンテンツ毎）の制作が必要であれば、この限りではありません。

質問⑪	【施策目的・目標指標】 観光振興基本計画（2026～2030）の中で、本事業は主にどの施策・目標指標に対応するものでしょうか。
回答⑪	本事業は「第３章 観光振興の方向性」記載されている下記項目の達成に向けた施策のひとつです。 https://www.pref.nagasaki.jp/fs/1/0/5/0/5/_/6._3_____.pdf ・目標指数：「２.数値目標」 ・施策及び目的：「4.重点誘客戦略_国内市場を対象とした戦略」

質問⑫	【冬季における課題】 関西・福岡からの冬季（1～2 月）の来訪と宿泊について、貴連盟として持っている課題認識が、もしあれば教えて下さい。
回答⑫	当該期間は例年来訪者数が落ち込む期間となっているため、来訪意欲の向上を目的とした冬のイメージ訴求が必要と考えております。

質問⑬	【予算配分について】 キャッチコピー・ロゴ制作、メディアプロモーションおよびその他提案に係る事業費 9,330,000 円（税込）について、各業務に係る費用は、当該金額の範囲内で自由に配分してよいでしょうか。
回答⑬	当該金額の範囲内で配分・ご提案をお願いいたします。

質問⑭	【15 秒動画の広告配信費について】 15 秒動画の広告配信に係る媒体出稿費は、キャッチコピー・ロゴ制作、メディアプロモーションおよびその他提案に係る事業費 9,330,000 円（税込）に含めるのでしょうか。それとも、デジタルプロモーションの事業想定費 2,220,000 円（税込）に含める必要がありますでしょうか。
回答⑭	配信する媒体（プラットフォーム）に応じて、計上先を分類してください。 ・TVer や YouTube 等の動画配信プラットフォームを活用した出稿費：実施要領「４．予算額」①上限 9,330,000 円（税込） ・GDN、YDA、Instagram を活用した出稿費：実施要領「４．予算額」②上限 13,220,000 円（税込）のデジタルプロモーション ただし動画配信プラットフォームを活用した出稿費の場合、予算上調整が必要であれば②のデジタルプロモーション費に含めていただくことも可能です。

質問⑮	【テレビ番組関連費用について】 テレビ番組の誘致・制作に係る放送枠費、制作費、出演料、ロケ費、旅費・宿泊費、編集費、権利処理費等は、キャッチコピー・ロゴ制作、メディアプロモーションおよびその他提案に係る事業費 9,330,000 円（税込）に含める理解でよいでしょうか。
回答⑮	ご認識のとおりです。

質問⑯	【交通広告費の対象範囲について】 交通広告の事業想定費 11,000,000 円（税込）には、媒体掲出料のほか、デザイン費、印刷費、施工費、撤去費、媒体取扱手数料等を含めてよいでしょうか。
回答⑯	②上限 13,220,000 円（税込）のうち、事業想定費 11,000,000 円（税込）に該当します。ただし、製作物等の使用用途や予算上調整が必要な場合は、①上限 9,330,000 円（税込）の「その他」にも該当します。

質問⑰	【JR 九州管轄エリアへの配分額について】 交通広告費のうち、JR 九州管轄エリアに 5,500,000 円以上を配分する条件については、媒体掲出料だけで 5,500,000 円以上とする必要がありますでしょうか。それとも、制作費、印刷費、施工費、撤去費等を含む総額でよいでしょうか。
回答⑰	「掲出料だけで 5,500,000 円以上」が理想的ですが、ＪＲ駅で必須となる施工費・撤去費等も含めた総額で問題ございません。

質問⑱	【デジタルプロモーション費の対象範囲について】 デジタルプロモーション費 2,220,000 円（税込）には、特設ページの構成・原稿作成、バナー制作、広告媒体費、広告運用費、効果測定・レポート作成費含める理解でよいでしょうか。
回答⑱	ご認識のとおりです。

質問⑲	【見積書の基本的な記載方法について】 見積書は税込金額で作成し、媒体費、制作費、出演費、管理費等の内訳を記載する理解でよいでしょうか。指定の内訳項目や見積様式がある場合は、ご教示ください。
回答⑲	はい、ご認識のとおりです。指定する見積書様式はございません。詳細は実施要領（４）①～⑥をご確認ください。消費税については、税別・税込どちらもご記載ください。

質問⑳	【既存番組内の特集コーナーについて】 「旅行に資する 10 分以上の番組等を 1 本以上」について、既存の地上波テレビ番組内における 10 分以上の特集コーナーとして放送する場合も要件を満たしますでしょうか。
回答⑳	要件を満たします。

質問㉑	【10 分以上の放送尺について】 10 分以上の放送尺は、CM を除く本編部分の実放送時間が 10 分以上必要でしょうか。それとも、編成上の放送枠が 10 分以上であれば要件を満たしますでしょうか。
回答㉑	仕様書に記載の「10 分以上」とは、CM（コマーシャル）等の時間を除いた番組本編における正味の紹介時間を指します。

質問㉒	【ロケ対象地について】 テレビ番組のロケについては、長崎ランタンフェスティバル会場またはハウステンボスのいずれか一方を取り上げれば、必須要件を満たしますでしょうか。また、両方を取り上げる場合は、評価上考慮されますでしょうか。
回答㉒	ロケ地の要件は満たします（仕様書５（４）①-ア） 評価については、審査に関係するため、回答いたしかねます。

質問㉓	【番組の放送期限について】 「2027 年２ 月下旬まで」とは、2027 年２ 月 28 日までに放送を完了するという理解でよいでしょうか。
回答㉓	ご認識のとおりです（仕様書５（４）①-エ）

質問㉔	【15 秒動画の制作本数について】 15 秒動画は、長崎ランタンフェスティバルとハウステンボスを一本の動画で訴求してもよいでしょうか。それとも、それぞれ最低１ 本ずつ制作する必要がありますでしょうか。
回答㉔	「ふたつの訴求コンテンツを紹介する 15 秒動画 １ 種類」の制作を想定しています。ただし、提案する内容によって２種類以上（各訴求コンテンツ毎）の制作が必要であれば、この限りではありません。

質問㉕	【提供素材について】 長崎県観光連盟から提供される動画・画像について、素材一覧、データ形式、解像度、撮影時期、使用可能媒体および使用期間をご提示いただくことは可能でしょうか。
回答㉕	回答⑧のとおり。

質問㉖	【必須駅の掲出条件について】 JR 長崎駅および JR 佐世保駅への広告掲出について、必須となる媒体、掲出期間、掲出面数等の指定はありますでしょうか。
回答㉖	特に指定ございません。

質問㉗	【関西・福岡の掲出場所について】 関西圏および福岡県について、必ず掲出すべき駅、路線または媒体の指定はありますでしょうか。
回答㉗	特に指定ございません。

質問㉘	【再委託と協力会社について】 テレビ番組制作、広告運用、デザイン、交通広告の媒体手配等について、専門事業者へ業務の一部を再委託することは可能でしょうか。また、企画提案書には、再委託先または協力会社の名称、担当業務、実績等を明記する必要がありますでしょうか。
回答㉘	回答⑤のとおり。 なお、企画提案書では再委託先の実績記載は求めません。

質問㉙	【特設ページの制作範囲について】 受託者の業務範囲は、特設ページの構成、掲載原稿、画像選定、TOP バナーおよび各種広告バナーの制作までとし、CMS への登録・公開作業は長崎県観光連盟が行うという理解でよいでしょうか。
回答㉙	はい、ご認識のとおりです。

質問㉚	【特設ページの仕様について】 「ながさき旅ネット」の CMS について、使用可能なページ構成・パーツ、テキストの文字数、画像サイズ、動画の埋め込み、外部リンク、計測タグ等の仕様をご提示いただくことは可能でしょうか。
回答㉚	CMS の詳細な仕様は決定した受託者に提示しますが、下記は CMS 登録におけるページ構成等の一例です。 https://www.nagasaki-tabinet.com/feature/nagasaki_lantern/point （動画は YouTube 等の外部リンクの埋め込みが可能です）

質問㉛	【広告バナーのサイズ・本数について】 企画提案時に示す TOP バナー案は横 2,000×縦 900 ピクセルとのことですが、受託後に制作する広告バナーについて、必要なサイズ、種類および本数の指定はありますでしょうか。
回答㉛	詳細な仕様は受託者決定後に提示します。 （バナーについてもＰＣ版・スマートフォン版で自動的に最適化されます）

質問㉜	【広告のリンク先について】 Web・SNS 広告および 15 秒動画広告のリンク先は、原則として「ながさき旅ネット」内の特設ページとする理解でよいでしょうか。
回答㉜	ご認識のとおりです。

質問㉝	【広告配信用アカウントについて】 Web・SNS 広告の配信は、受託者が保有または管理する広告アカウントから実施するのでしょうか。それとも、長崎県観光連盟が指定または保有する広告アカウントを使用するのでしょうか。広告アカウントや計測タグに関する指定がある場合は、ご教示ください。
回答㉝	広告運用は、長崎県観光連盟の既存アカウント、及び提案内容によって受託者やインフルエンサー等のアカウントによる配信も可能です。ただし、ランタンフェスティバル・ハウステンボスの既存アカウントは適用外です。 タグ指定等、詳細は決定した受託者に提示します。

質問㉞	【見積書の予算区分・積算方法について】 見積書は、キャッチコピー・ロゴ制作、メディアプロモーション、デジタルプロモーション、交通広告、その他提案等の業務項目ごとに金額を分け、媒体費、制作費、出演費、旅費・交通費、広告運用費、管理費、消費税等の内訳を記載する理解でよいでしょうか。指定の見積様式、内訳項目、積算単位および添付すべき資料等がある場合は、ご教示ください。
回答㉞	ご認識のとおりです。指定する見積書様式・添付資料もございません。詳細は実施要領（４）①～⑥をご確認ください。

（以上）